

## 稲敷市合併10周年スーパープレミアム商品券事業 実施要綱

【発行の目的】 低迷する個人消費を喚起し、消費者の生活支援と消費購買力の流出防止、市内各事業所の売上向上を図り、中小商工業者の賑わい創出と併せて地域経済の活性化を図ることを目的とする。また子育て家庭を応援及びシニア応援については、行政にて特別割引を実施します。

### 【事業の概要】

- 商品券の名称 「稲敷市合併10周年スーパープレミアム商品券」
- 発行者 稲敷市商工会（稲敷プレミアム商品券実行委員会）
- 販売価格 一般分：1セット 10,000円（1,000円券×12枚綴り）  
子育て応援：1セット 8,000円（1,000円券×12枚綴り）  
シニア応援：1セット 8,000円（1,000円券×12枚綴り）
- 販売数量 約29,300セット（変動あり）
- 販売対象 稲敷市内在住または在勤・在学の方
- 利用方法 取扱店が取扱う商品の購入・サービスの提供等の代金支払に利用
- 利用期間 平成27年7月11日（土）～平成27年12月31日（木）

### 【プレミアム率及びプレミアムの負担割合】

- プレミアム率 一般分：20%（10,000円で、12,000円分の商品券）  
子育て・シニア応援：50%（8,000円で、12,000円分の商品券）
- 負担割合 市補助金 100%

### 【商品券の販売】

- 販売期間 平成27年7月11日（土）午前9時～（完売時点で終了）
- 購入限度額 一般分：一人3セット（30,000円）まで  
子育て・シニア応援：別紙1のとおり
- 販売方法及び販売場所 別紙1のとおり

【使用期限】 平成27年7月11日（土）～平成27年12月31日（木）

### 【取扱店の登録】

- 資格要件 ①稲敷市内に立地する店舗・事業所であること  
②稲敷市合併10周年スーパープレミアム商品券を遵守すること
- 対象外事業所 ①風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業を行うもの  
②業務の内容が公序良俗に反する営業を行うもの

- 登録申請期間 平成 27 年 5 月 22 日（金）～平成 27 年 12 月 25 日（金）  
（土日祝祭日を除く）
- 登録場所 稲敷市商工会  
午前 9 時 30 分～午後 4 時
- 登録方法 別紙「稲敷市合併 10 周年スーパープレミアム商品券取扱店登録申請書」に所要事項記入の上、登録窓口に提出する。  
但し、商工会会員については郵送による申請も認める。
- 登録料 登録に際しての費用負担はなしとする。

#### 【商品券の利用範囲】

- 利用割合 商品券 1 セット（12 枚）に対して
- ① 地元中小事業所のみで利用できるもの 専用券 6 枚
  - ② 大型店・チェーン店を含む  
全加盟店で利用できるもの 共通券 6 枚
- 大型店等の範囲 別紙 2 のとおり
- 次に示す内容について商品券の利用は出来ない。
- ① 商品券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカード等  
換金性の高いもの
  - ② 株式、先物、宝くじなどの金融商品
  - ③ 事業活動に伴い発生した買掛金、未払金等の支払
  - ④ 国や地方公共団体への支払・各種公共料金等の支払
  - ⑤ その他、発行委員会が特に指定するもの
- 注意事項 つり銭は出さない。また、払い戻しはしないこととする。  
転売は禁止とします。

#### 【商品券の換金】

- 換金期間 平成 27 年 7 月 13 日（月）～平成 28 年 1 月 15 日（金）  
（土日祝祭日・年末年始休日を除く）
- 換金窓口 稲敷市商工会
- 換金方法 ① 回収した商品券は、右上のミミを切り取り、裏面に事業所名を  
記入または押印し、「換金申請書」添えて換金窓口に提出する。  
② 商工会では、回収商品券の確認を行い、決められた期日に予め  
届けられた金融機関の口座に振り込む。その際の振込手数料は  
事務費より支出する。
- 換金手数料 無料
- 申請期日及び  
振込期日 別紙 3 のとおり

- 【取扱店の責務】
- ① 商品券を受け取った取扱店は、再流通を防止するため券面の一部を破線に従い切り取るとともに、裏面の指定欄に取扱店名を記入（押印）する。
  - ② 商品券が偽造であったり、不正に使用されていることが明らかな券の受け取りは拒否すること、また、その際速やかにその事実を発行委員会及び警察に報告すること。
  - ③ 自ら商品券を購入し、自店舗で使用されたかのように偽り換金する行為等の不法行為をしないこと。
  - ④ 回収した商品券を、回収に回さずに、他の取扱店で使用しないこと。
  - ⑤ その他、本事業の趣旨に反する行為は行わないこと。

【注意事項】

- 偽造商品券 取扱店は、消費者から商品券を受け取る際、偽造されたものでないかを確認する。  
(偽造対策を施こしている。)
- 独自セール等 取扱店や商店会などにおいて、本事業に関連した独自の販売促進活動等を行うことは差し支えない。
- 個人情報 ①登録申請時に提出された個人情報は、商品券発行に係る事務処理のため発行者に提供することとする。  
②発行者は、提供された個人情報を本事業以外の用途に使用してはならない。

【別紙1】

- ① 商品券の購入限度額
  1. 子育て応援  
18歳以下の子ども：一人1セットまで  
キッズカード保有：一世帯1セットまで
  2. シニア応援  
シニアカード保有：一人1セットまで
- ② 商品券の販売場所
  1. 稲敷市各庁舎窓口：平成27年7月11～15日・7月18.19日
  2. 稲敷市商工会本所及びショッピングセンター（コム・アピタ・パルナ）：平成27年7月21日～8月31日

③ 商品券の販売方法

1. 販売開始 子育て応援（先行販売）

平成 27 年 7 月 11～15 日 土日午前 9 時～午後 3 時  
平日午前 9 時～午後 5 時

一般

平成 27 年 7 月 18.19 日（土.日）午前 9 時～午後 3 時

シニア応援

平成 27 年 7 月 19 日（日）午前 9 時～午後 3 時

※販売残がある場合は、一般分のみを稲敷市商工会及びショッピングセンターで販売する。

2. 整理券 販売開始前に順番待ちの列になった場合は、整理券の発行を考慮する。

3. 購入限度 大勢の方にご利用いただけるよう、1人3セット（30,000円）までとします。

（但し、名簿等による確認は不可能なため、サインをいただくこととする。）

【別紙 2】

大型店・チェーン店等の範囲

江戸崎地区	カスミ・タイヨー・エコス・ダイソー・コメリ マツモトキヨシ・ケーズ・ヤックスドラック・ツルハドラック ワンダーグー
新利根地区	コム・ケイヨーD2・ヤックスドラック・ヒーロー
東地区	アピタ・パルナ・ワンダーグー・ケーズ・コメリ・ウエルシア 山新

（注意 1）

\* パンプ・コム・アピタ・パルナ等のショッピングセンター内の店舗については大型店扱いとする。

（注意 2）

\* コンビニエンスストア及び飲食店（注意 1 の店舗以外）は除く。

【別紙 3】

換金申請期間および振込期日

換金申請期間	振込期日
7月13日より随時 最終1月15日	15日以内に振り込み

注1 振込手数料は、商品券発行事務費で負担します。